

# 市が尾駅周辺地区案内サイン再整備計画

平成30年1月31日

1 再整備計画の目的と対象

- (1) 再整備計画の目的 ..... p1
- (2) 対象区域・施設と整備ルート ..... p2
- (3) 各施設の案内先一覧（案） ..... p4

2 現状調査と課題の抽出

- (1) 現状調査 ..... p6
- (2) 現状サインの内容一覧 ..... p8
- (3) 現状の課題 ..... p16

3 基本方針とサインシステム案

- (1) 基本方針 ..... p20
- (2) 改善策の検討と対応の方向性 ..... p21
- (3) 誘導ルートの設定 ..... p22
- (4) サイン配置案 ..... p24
- (5) 誘導内容 ..... p26

4 サインモデルデザイン案

- (1) デザインの基本仕様 ..... p28
- (2) 整備対象サインの位置 ..... p29
- (3) サインデザイン案 ..... p30

(参考資料)

5 案内サインの仕様について

- (1) 使用書体 ..... p48
- (2) 文字サイズ ..... p49
- (3) 外国語の表記 ..... p50
- (4) ピクトグラム ..... p52
- (5) 掲示高さ ..... p54
- (6) 地図表記 ..... p54
- (7) 案内サインの位置 ..... p55

6 表示内容基準

- (1) 誘導サイン ..... p56
- (2) 総合案内サイン ..... p57

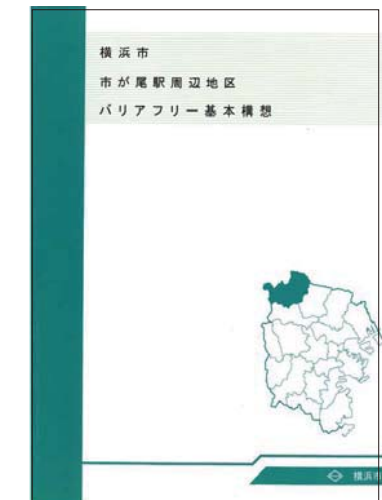
1 再整備計画の目的と対象

(1) 再整備計画の目的

市が尾駅周辺地区は、青葉区総合庁舎や緑税務署、緑県税事務所、青葉区福祉保健活動拠点など、青葉区の行政・福祉施設などが集積しており、平成28年3月に市が尾駅周辺地区バリアフリー基本構想が策定された。これに基づき、各事業者は特定事業計画を策定し、原則平成32年度までを目標に事業を実施することとしている。

地区内における案内サインは、文字高の不足や文字のはがれ、サインの破損等の問題を抱えている。そこで、市が尾駅周辺の案内サインを整備し、利用者をより円滑に対象施設へ誘導できるように、案内サイン整備の基本方針、案内ルート、板面デザイン等を定めた再整備計画を作成する。

・横浜市市が尾駅周辺地区バリアフリー基本構想 表紙



・横浜市市が尾駅周辺地区バリアフリー基本構想 案内サインの改善についての記載内容

5-4 横浜市(青葉区)

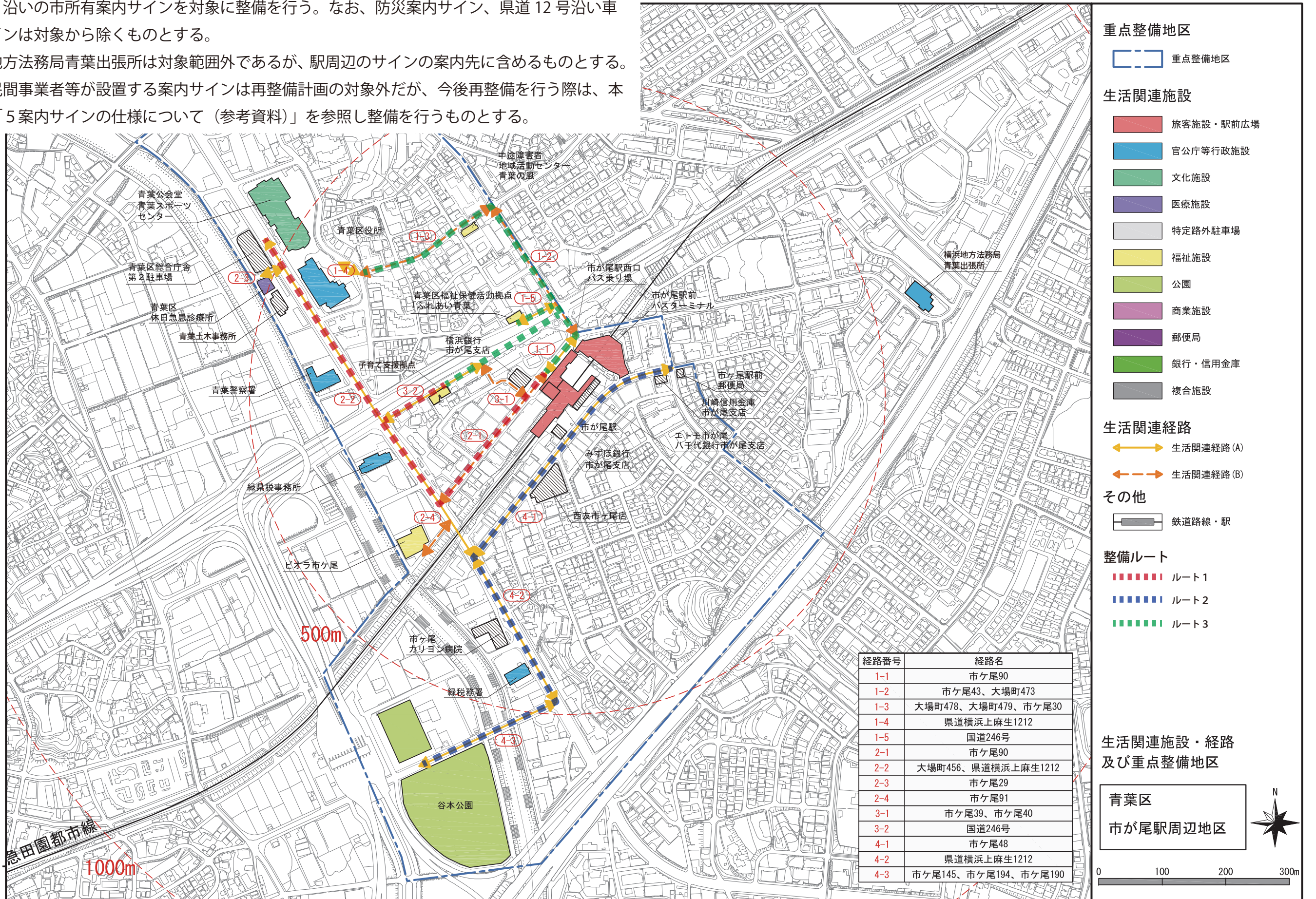
事業No.	事業内容	平成32年度までを目標に整備する	今後機会を捉えて整備を検討する	過去から継続している、継続的に実施する	備考	位置図No.
経路4-1 市ヶ尾商栄会(東口側)						
1	情報の更新	○				06-25
地区全体						
2	案内サインの改善	○			地区全体の案内サインを改善するためには、複数の事業者間で、設置位置や表示内容等を調整する必要がある。関係事業者間で協議し、サイン計画を検討した上で、各事業者で整備を実施する。	56-04

## (2) 対象範囲と対象施設、整備ルート

再整備計画の対象範囲と対象施設、整備ルートを次の図に示す。

ルート沿いの市所有案内サインを対象に整備を行う。なお、防災案内サイン、県道12号沿い車向けサインは対象から除くものとする。

横浜地方法務局青葉出張所は対象範囲外であるが、駅周辺のサインの案内先に含めるものとする。なお、民間事業者等が設置する案内サインは再整備計画の対象外だが、今後再整備を行う際は、本計画の「5案内サインの仕様について(参考資料)」を参照し整備を行うものとする。



## (5) 案内先一覧 (案)

案内する施設の一覧を示す。

施設名	英語	英語(略称)	誘導表示	マップ表示
青葉区総合庁舎	Aoba Ward Administration Complex		◎	◎
青葉スポーツセンター	Aoba Ward Sports Center		◎	◎
青葉公会堂	Aoba Ward Public Hall		◎	◎
青葉区休日急患診療所	Aoba Ward Holiday Medical Clinic		◎	◎
青葉警察署	Aoba Police Station		◎	◎
緑県税事務所	Midori Prefectural Tax Office		◎	◎
青葉土木事務所	Aoba Ward Public Works Office		◎	◎
中途障害者地域活動センター 青葉の風	Aoba-No-Kaze Community Activity Center for People with Acquired Disabilities	Aoba-No-Kaze	◎	◎
青葉区福祉保健活動拠点 ふれあい青葉	Fureai-Aoba Aoba Council of Social Welfare	Fureai-Aoba	◎	◎
ビオラ市ヶ尾地域ケアプラザ	Viola Ichigao Community Care Plaza	Viola Ichigao	◎	◎
市が尾駅前バスターミナル	Ichigao Sta. Bus Terminal		◎	◎
市が尾駅 西口	Ichigao Sta. West Entrance		◎	◎
市が尾駅 東口	Ichigao Sta. East Entrance		◎	◎
タクシーのりば	Taxi Stand		◎	◎
緑税務署	Midori Tax Office		◎	◎
谷本公園	Yamoto Park		◎	◎
青葉区地域子育て支援拠点 ラフルサテライト	Aoba Ward Regional Child-rearing Support Center Rafu <sup>^</sup> ru Satellite	Rafu <sup>^</sup> ru Satellite	◎	◎
横浜地方法務局青葉出張所	Yokohama Legal Affairs Bureau Aoba Branch Office		◎	◎
青葉区総合庁舎 第2駐車場	Aoba Ward Administration Complex Second Parking		△	○
横浜銀行 市が尾支店	Yokohama Bank Ichigao Branch Office		△	○
みずほ銀行 市が尾支店	Mizuho Bank Ichigao Branch Office		△	○
川崎信用金庫 市が尾支店	Kawasaki Shinkin Bank Ichigao Branch Office		△	○
エトモ市が尾 八千代銀行市が尾支店	YACHIYO Bank Ichigao Branch Office		△	○
市ヶ尾駅前郵便局	Ichigao Sta. Post Office		△	○
西友市ヶ尾店	SEIYU Ichigao Branch Office		△	○
市ヶ尾カリヨン病院	Ichigao Kariyon Hospital		△	○

誘導表示: 矢印等により、施設等の方向やルートを指示するためのサイン上での表示。

マップ表示: 周辺案内地図上での表示

◎ ..... 必須表示

○ ..... 可能であれば表示

△ ..... 表示しない

(1) 現状調査 (  が整備対象)

市ヶ尾商店街方面 角柱誘導サイン



市が尾駅西口



区役所付近 庁舎案内・広域防災拠点案内



県道12号付近 矢羽誘導サイン



県道12号付近 誘導サイン



- サインの種類
- ▲ 誘導(矢羽)
  - 誘導
  - バス案内
  - 防災案内(MAP)
  - 周辺案内(MAP)
  - ★ 施設案内
  - 誘導(天吊)

市が尾駅中



市が尾駅東口



市が尾駅東口 誘導案内サイン



生活関連施設  
 生活関連施設  
 旅客施設・駅前広場

市が尾駅東口 防災案内サイン(MAP)

(2) 現状サインの内容一覧

NO.	施設誘導	施設誘導	施設誘導	庁舎案内	広域防災拠点	庁舎案内	広域防災拠点	施設誘導	施設誘導	施設誘導
形状	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
形状	四角柱	四角柱	四角柱	自立 案内板	自立 案内板	自立 案内板	自立 案内板	矢羽	矢羽(共架)	矢羽
写真										
設置箇所	市が尾商店街 おさかな広場	市が尾駅西口 北側交差点	市が尾駅西口 バス乗り場前	青葉区総合庁舎 (駐車場側)	青葉区総合庁舎 (駐車場側)	青葉区総合庁舎 (区役所前通り側)	青葉区総合庁舎 (区役所前通り側)	区役所前通り 警察署前分岐花壇	区役所前通り 市が尾駅入り口交差点	区役所前通り 谷本公園分岐交差点
サイン所有者	区政推進課	区政推進課	区政推進課	総務課	総務課	総務課	総務課			区政推進課
誘導ルート	ルート3	ルート3	ルート3	ルート3	ルート3	ルート1	ルート1	ルート1	ルート1	ルート2
表示内容【現状】	← 青葉区役所 青葉福祉保健センター 青葉公会堂 青葉スポーツセンター 青葉土木事務所 青葉消防署 青葉警察署  ↓市が尾駅	← 青葉区役所 青葉福祉保健センター 青葉公会堂 青葉スポーツセンター 青葉土木事務所 青葉消防署 青葉警察署  ↓市が尾駅	↑ 青葉区役所 青葉福祉保健センター 青葉公会堂 青葉スポーツセンター 青葉土木事務所 青葉消防署 青葉警察署  ↓市が尾駅	周辺施設案内	防災マップ	周辺施設案内	防災マップ	↑青葉区総合庁舎 ↑青葉公会堂・青葉ス ポーツセンター	→青葉区総合庁舎	←市が尾駅 →谷本公園
表示内容【新規】	← 青葉の風 青葉区総合庁舎 青葉スポーツセンター 青葉公会堂  ↓市が尾駅西口	← ふれあい青葉 青葉の風 青葉区総合庁舎 青葉スポーツセンター 青葉公会堂 子育て支援拠点  ↓市が尾駅西口	↑ ふれあい青葉 青葉の風 青葉区総合庁舎 青葉スポーツセンター 青葉公会堂 子育て支援拠点  ↓市が尾駅西口	—	—	—	—	↑ 青葉区総合庁舎 青葉公会堂 青葉スポーツセンター 休日急患診療所  ←青葉警察署  ↓市が尾駅	→ 青葉区総合庁舎 青葉公会堂 青葉スポーツセンター 休日急患診療所 青葉警察署 緑県税務署 子育て支援拠点  ↑ピオラ市ケ尾  ↓市が尾駅	←市が尾駅 →谷本公園
改善点	誘導施設の修正 視認性の改善	誘導施設の修正 視認性の改善	誘導施設の修正 視認性の改善	視認性の改善 周辺状況(植栽)の改善		視認性の改善 周辺状況(植栽)の改善		誘導施設の修正 視認性の改善	誘導施設の修正 視認性の改善	距離表示の明記 視認性の改善 (破損箇所改修)
改修方法	4面貼り替え ステンレスt1mm インクジェット巻貼り	4面貼り替え ステンレスt1mm インクジェット巻貼り	4面貼り替え ステンレスt1mm インクジェット巻貼り	インクジェット巻貼り貼り 替え 植栽の剪定		インクジェット貼り替え 植栽の剪定		自立 案内板P型新設 →H1700 W600自立 誘導案内撤去	自立 案内板P型新設 →H1700 W600自立 誘導案内撤去	インクジェット貼り替え (アルミ板交換)
サイズ	H2000 W300 D300	H2000 W300 D300	H2100 W300 D300					表示面 H200 W1000	表示面 H200 W1000	表示面 H200 W1000
改修優先度 対象外サインは—	A 優先度 高 B 優先度 中 C 優先度 低	A	A	—	—	—	—	C	A	B

NO.	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
形状	矢羽	2本足Uバンド固定	2本足Uバンド固定	自立 案内板	自立 案内板	自立 案内板	⑦駅西口通り2	自立 案内板	自立 案内板 P型	自立 案内板 P型
写真										
設置箇所	区役所前通り 谷本公園分岐交差点	区役所前通り 市が尾駅入り口交差点	区役所前通り 市が尾変電所前交差点	区役所前通り 市が尾変電所前交差点	市が尾駅西口	市が尾駅西口 正面	市が尾駅西口 正面	市が尾駅西口 アルファード前	市が尾駅西口 横浜銀行前	市が尾駅西口 正面
サイン所有者	区政推進課	区政推進課	区政推進課			東急バス			区政推進課	区政推進課
誘導ルート	ルート2	ルート1	ルート2	ルート2	ルート3	ルート1、2起点	ルート1、2起点	ルート2	ルート2	ルート2
表示内容【現状】	←市が尾駅 →谷本公園	→青葉区役所・福祉保健センター 青葉公会堂・スポーツセンター 青葉土木事務所 青葉警察署 青葉消防署 緑県税務事務所 ←谷本公園 緑税務署	→青葉区役所・福祉保健センター 青葉公会堂・スポーツセンター 青葉土木事務所 青葉警察署 青葉消防署 緑県税務事務所 ←谷本公園 緑税務署	←緑税務署	→バスのりば →構内タクシーのりば →法務局	バス乗り場案内	区役所にはバスに乗って (バス乗り場案内)	防災マップ	→青葉区役所・福祉保健センター 公会堂・スポーツセンター 青葉土木事務所 青葉警察署 緑税務署 緑県税務所 谷本公園	←青葉区役所・福祉保健センター 公会堂・スポーツセンター 青葉土木事務所 青葉警察署 緑税務署 緑県税務所 谷本公園
表示内容【新規】	←市が尾駅 →谷本公園	→青葉区総合庁舎 青葉公会堂 青葉スポーツセンター 休日急患診療所 青葉警察署 緑県税務署  ↑ピオラ市ケ尾 ↓市が尾駅	←緑税務署 ←緑税務署 ↓市が尾駅東口	—	→バスのりば →構内タクシーのりば →法務局	—		—	→青葉区総合庁舎 青葉公会堂 青葉スポーツセンター 休日急患診療所 青葉警察署 緑県税務所 ピオラ市ケ尾 子育て支援拠点 ←市が尾駅	←青葉区総合庁舎 青葉公会堂 青葉スポーツセンター 休日急患診療所 青葉警察署 緑県税務所 ピオラ市ケ尾 子育て支援拠点 →タクシーのりば
改善点	距離表示の明記 視認性の改善 (破損箇所改修)	誘導施設の修正 視認性の改善	誘導施設の修正 視認性の改善		視認性の改善		表記内容の検討 視認性の改善		誘導施設の修正 視認性の改善	誘導施設の修正 視認性の改善
改修方法	インクジェット貼り替え	インクジェット貼り替え	インクジェット貼り替え		インクジェット貼り替え		インクジェット貼り替え			
サイズ	表示面 H200 W1000	表示面 H900 W1800	表示面 H900 W1800	表示面 H760 W1120	表示面 H730 W980		表示面 H730 W980		H1700 W600 D80	H1700 W600 D80
改修優先度	B	C	C	—	—	—	C	—	B	A
対象外サインは—										

NO.	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
形状	吊り下げ型	吊り下げ型	吊り下げ型	壁面	壁面	自立 案内板	自立 案内板	自立 案内板	駅東口通り1	駅東口通り2
写真										
設置箇所	市が尾駅西口	市が尾駅 改札前	市が尾駅東口	市が尾駅西口	市が尾駅西口	市が尾駅東口正面	駅東口通り (駅側)	駅東口通り (SEIYU側)	駅東口通り (駅側)	駅東口通り (SEIYU側)
サイン所有者	東急	東急	東急		東急		総務課	総務課	区政推進課	区政推進課
誘導ルート	ルート1、3 起点	起点	ルート2 起点	ルート1、3 起点	ルート1、3 起点	ルート2 起点	ルート2	ルート2	ルート2	ルート2
表示内容【現状】	↑西口 バス、タクシー 青葉区役所 青葉保健所 青葉警察署 青葉郵便局 青葉地方方法務局 緑県税事務所 国道246 荏田北2丁目 市ヶ尾町	←西口 バス、タクシー 青葉区役所 青葉保健所 青葉警察署 青葉郵便局 青葉地方方法務局 緑県税事務所 国道246 荏田北2丁目 市ヶ尾町  →東口 荏田西1丁目 緑税務署 イツツ・コミュニケーションズ 市ヶ尾町	↑東口 緑税務署 イツツ・コミュニケーションズ 市ヶ尾町 荏田西1丁目	周辺案内マップ	周辺案内マップ	→緑税務署	防災マップ	防災マップ	→青葉区役所・福祉保健センター 公会堂・スポーツセンター 青葉警察署 緑税務署 緑県税事務所 ←横浜地方方法務局青葉出張所 青葉郵便局	→横浜地方方法務局青葉出張所 青葉郵便局 ←谷本公園 緑税務署
表示内容【新規】				周辺案内マップ					→緑税務署 →緑税務署 →市が尾駅東口	→緑税務署 →緑税務署 ←市が尾駅東口
改善点				マップの更新 視認性の改善					誘導施設の修正 視認性の改善	誘導施設の修正 視認性の改善
改修方法				インクジェット貼り替え					4面貼り替え ステンレスt1mm インクジェット巻貼り	4面貼り替え ステンレスt1mm インクジェット巻貼り
サイズ				H2000 W1500 表示面 H930 W1420		表示面 H760 W1120			H1700 W600 D80	H1700 W600 D80
改修優先度 A 優先度 高 B 優先度 中 C 優先度 低 対象外サインは-	-	-	-	A	-	-	-	-	B	B



	施設誘導							周辺案内マップ +施設誘導		施設誘導		施設誘導	
NO.	31	32	33	34	35	36	37	①	②	③	④		
形状	駅東口通り3							自立 案内板 P型		自立 案内板 P型		自立 案内板 P型	
写真													
設置箇所	駅東口通り (SEIYU側)	駅東口通り (駅側)	駅東口通り (SEIYU側)	駅東口通り (駅側)	駅東口通り (SEIYU側)	駅東口通り (駅側)	駅東口通り (駅側)	市が尾駅東口正面	区役所前通り 246交差点手前	区役所前通り 青葉公会堂前交差点	246陸橋上		
サイン所有者	区政推進課	区政推進課	区政推進課	区政推進課	区政推進課	区政推進課	区政推進課	新規	新規	新規	新規		
誘導ルート	ルート2	ルート2	ルート2	ルート2	ルート2	ルート2	ルート2	ルート2起点	ルート1	ルート1	ルート3		
表示内容【現状】	→ 横浜地方法務局青葉出張所 青葉郵便局 ← 谷本公園 緑税務署	→ 谷本公園 緑税務署 ← 横浜地方法務局青葉出張所 青葉郵便局 市が尾駅	→ 横浜地方法務局青葉出張所 青葉郵便局 市が尾駅 ← 谷本公園 緑税務署	→ 谷本公園 緑税務署 ← 横浜地方法務局青葉出張所 青葉郵便局 市が尾駅	→ 横浜地方法務局青葉出張所 青葉郵便局 市が尾駅 ← 谷本公園 緑税務署	→ 谷本公園 緑税務署 ← 横浜地方法務局青葉出張所 青葉郵便局 市が尾駅	→ 横浜地方法務局青葉出張所 青葉郵便局 市が尾駅 ← 谷本公園 緑税務署	→ 青葉区役所・福祉保健センター 公会堂・スポーツセンター 青葉警察署 緑税務署 緑県税務所 ← 横浜地方法務局青葉出張所 青葉郵便局					
表示内容【新規】	→ 緑税務署 → 緑税務署 ← 市が尾駅東口	→ 緑税務署 → 緑税務署 ← 市が尾駅東口	→ 緑税務署 → 緑税務署 ← 市が尾駅東口	→ 緑税務署 → 緑税務署 ← 市が尾駅東口	→ 緑税務署 → 緑税務署 ← 市が尾駅東口	→ 緑税務署 → 緑税務署 ← 市が尾駅東口	→ 緑税務署 → 緑税務署 ← 市が尾駅東口	周辺案内マップ → 緑税務署 → 緑税務署	↑ 青葉区総合庁舎 青葉公会堂 青葉スポーツセンター 休日急患診療所 青葉警察署 → 子育て支援拠点 ↓ 市が尾駅	↑ 青葉公会堂 青葉スポーツセンター ← 休日急患診療所 ↓ 市が尾駅	← ふれあい青葉		
改善点	誘導施設の修正 視認性の改善	誘導施設の修正 視認性の改善	誘導施設の修正 視認性の改善	誘導施設の修正 視認性の改善	誘導施設の修正 視認性の改善	誘導施設の修正 視認性の改善	誘導施設の修正 視認性の改善	周辺案内マップの新設 誘導表示の新設	誘導表示の新設	誘導表示の新設	誘導表示の新設		
改修方法	4面貼り替え ステンレスt1mm インクジェット巻貼り	4面貼り替え ステンレスt1mm インクジェット巻貼り	4面貼り替え ステンレスt1mm インクジェット巻貼り	4面貼り替え ステンレスt1mm インクジェット巻貼り	4面貼り替え ステンレスt1mm インクジェット巻貼り	4面貼り替え ステンレスt1mm インクジェット巻貼り	4面貼り替え ステンレスt1mm インクジェット巻貼り	新規設置	新規設置	新規設置	新規設置		
サイズ	H1700 W600 D80	H1700 W600 D80	H1700 W600 D80	H1700 W600 D80	H1700 W600 D80	H1700 W600 D80	H1700 W600 D80	H2000 W1300 D80	H2000 W1300 D80	H2000 W1300 D80	H560 W1000		
改修優先度	B	B	B	B	B	B	B	A	B	B	B		

(2) 現状の課題

現状調査を元に、エリアごとの対象サインの課題をあげる。

全体(情報の連続性)

誘導サインは単体で機能するのではなく、利用者が誘導サインを辿ることによって目的地へ案内する。そのためサイン同士の情報の連続性が必要である。

ルート1 (市が尾駅西口→ピオラ市ヶ尾→緑県税事務所  
→青葉警察署→青葉区総合庁舎、青葉区公会堂、  
青葉スポーツセンター→青葉区急患診療所)

- 同じ駅出口名が西口、北口と異なった表記
- 同じ施設が様々な名称で呼ばれている  
青葉区役所と青葉総合庁舎  
青葉保健所と青葉福祉保健センター等
- サインによって表記している施設が違う  
区総合庁舎のみの表示、東口側の谷本公園等
- 距離表示の有無



ルート2 (市が尾駅東口→緑税務署→谷本公園)

- 同じ駅出口名が東口、南口と異なった表記
- サインによって表記している施設が違う  
法務局や郵便局等
- ピクトグラムの表示の有無



ルート3

- 同じ駅出口名が西口、北口と異なった表記
- 同じ施設が様々な名称で呼ばれている  
青葉区役所と青葉総合庁舎  
青葉保健所と青葉福祉保健センター等
- サインによって表記している施設が違う  
土木事務所、消防署等等
- 距離表示の有無
- 縦書きと横書きの混在



市ヶ尾商店街方面 角柱誘導 (No.1~3)

文字

- 文字高が小さく、文字が読みにくい
- 下地がステンレスのため、文字と地色の明度差が取れておらず文字が読みにくい

本体の視認性

- ステンレス製のためサインの存在感がない

劣化

- 破損、文字の剥がれ
- シールで追加修正を行った周辺案内図の色あせ

情報

- 周辺のサインとの表示内容の連続性がない
- 掲示情報が多すぎるため、文字も小さく内容もわかりにくい
- 4面に誘導表示があり、情報が混乱する



市が尾駅中サイン (MAP案内サイン) (No.24)

文字

- 下地がステンレスのため、文字と地色の明度差が取れておらず文字が読みにくい。

本体の視認性

- ステンレスのためサインの存在感がない。

情報

- 周辺のサインとの表示内容の連続性がない。
- 情報の更新が必要。



県道12号付近 矢羽誘導サイン (No.9~11)

情報

- 周辺のサインとの表示内容の連続性がない。

文字

- 地色が白地のため、光が拡散しやすく、目の見えにくい方にとって読みにくい仕様となっている。

設置位置

- 設置位置が利用想定される歩行者との距離が遠く見えにくい。



市が尾駅西口 (No.19,20)

文字

- 地色が白地のため、光が拡散しやすく、目の見えにくい方にとって読みにくい仕様となっている。
- 文字高が小さく、文字が読みにくい。

情報

- 西口・北口の名称が混在しわかりにくい。
- 周辺のサインとの表示内容の連続性がない。
- 生活関連経路とサインの設置されているルートが異なっている。



市が尾駅東口 誘導案内サイン (No.29~37)

情報

- 東・南口の名称が混在しわかりにくい。
- 駅前にマップ表示がなく、周辺の位置関係の把握ができない。
- 周辺のサインとの表示内容の連続性がない。

文字

- 地色が白地のため、光が拡散しやすく、目の見えにくい方にとって読みにくい仕様となっている。
- 文字高が小さく、文字が読みにくい。

本体の視認性

- ステンレス製のためサインの存在感がない。



#### (1) 基本方針

「2 現状調査と課題抽出」から、抽出された課題を踏まえ、サイン再整備の基本方針を示す。

##### 基本方針

- ・案内標示は、誰にでもわかりやすく見やすいものになるよう、市が尾駅周辺バリアフリー基本構想に対応したユニバーサルデザインに則ったデザインとする。
- ・重点整備地区全体での連続性、統一性に配慮し整備する。
- ・サインデザインは、できるだけシンプルにまた今後のメンテナンスをしやすい仕様とし、かつ市が尾駅周辺の地域性・景観に配慮したデザインとする。

#### (2) 改善策の検討と対応の方向性

既存サインのうち改善が必要なサインについては、新たなサインを新規に設置する場合と、既存サインを活用する場合の2案で検討を行った。

既存サインを活用する方法については、インクジェットシート貼りのステンレス1mm板を表示面に設置し、表示面の更新を行う方法とした。

##### 1) 改善に必要な費用の比較

###### 市が尾商店街方面 角柱誘導サイン (No1、2、3)

・サインを新設した場合		・既存サインを活用する場合	
既存サインの撤去費	200,000 円	貼り替え	50,000 円
設置費	300,000 円	表示板の作成	115,000 円
本体	600,000 円		
計	1,100,000 円	計	165,000 円

###### P型誘導サイン (No19、20、29、30、31、32、33、34、35、36、37)

・サインを新設した場合		・既存サインを活用する場合	
既存サインの撤去費	200,000 円	貼り替え	50,000 円
設置費	500,000 円	表示板の作成	115,000 円
本体	600,000 円		
計	1,300,000 円	計	165,000 円

###### 矢羽誘導サイン (No10、11)

・サインを新設した場合		・既存サインを活用する場合	
既存サインの撤去費	200,000 円	貼り替え	20,000 円
設置費	200,000 円	表示板の作成	20,000 円
本体	700,000 円		
計	1,100,000 円	計	40,000 円

###### 市が尾駅西口 周辺案内図 サイン (No.24)

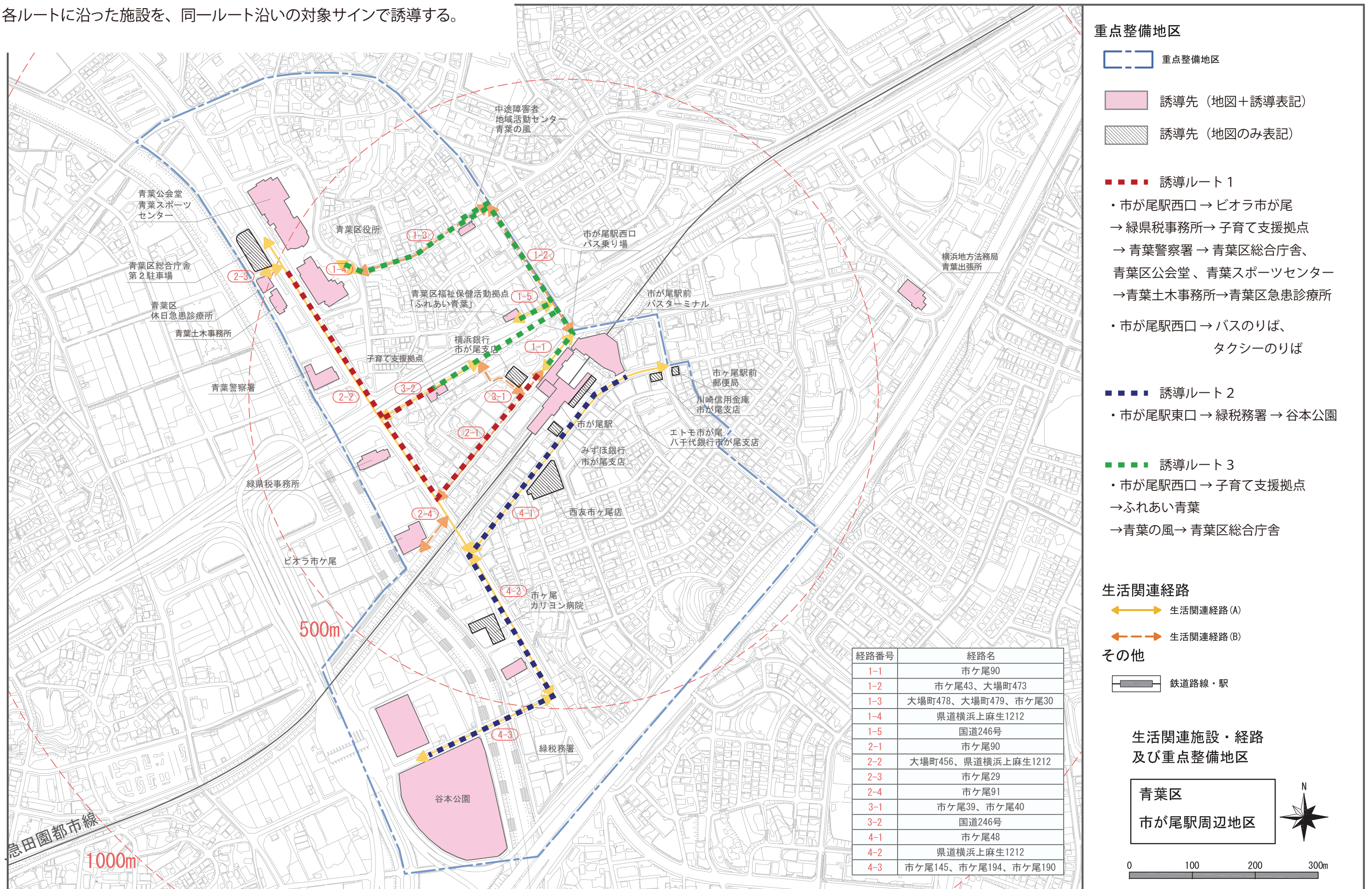
・サインを新設した場合		・既存サインを活用する場合	
既存サインの撤去費	200,000 円	貼り替え	100,000 円
設置費	500,000 円	表示板の作成	250,000 円
本体	1200,000 円		
計	1,900,000 円	計	350,000 円

##### 2) 対応の方向性

表示面の更新のみで改善が可能なこと、また新規に設置するより貼り替えの方が費用が安価なことから、できる限り既存のサインを活用する。

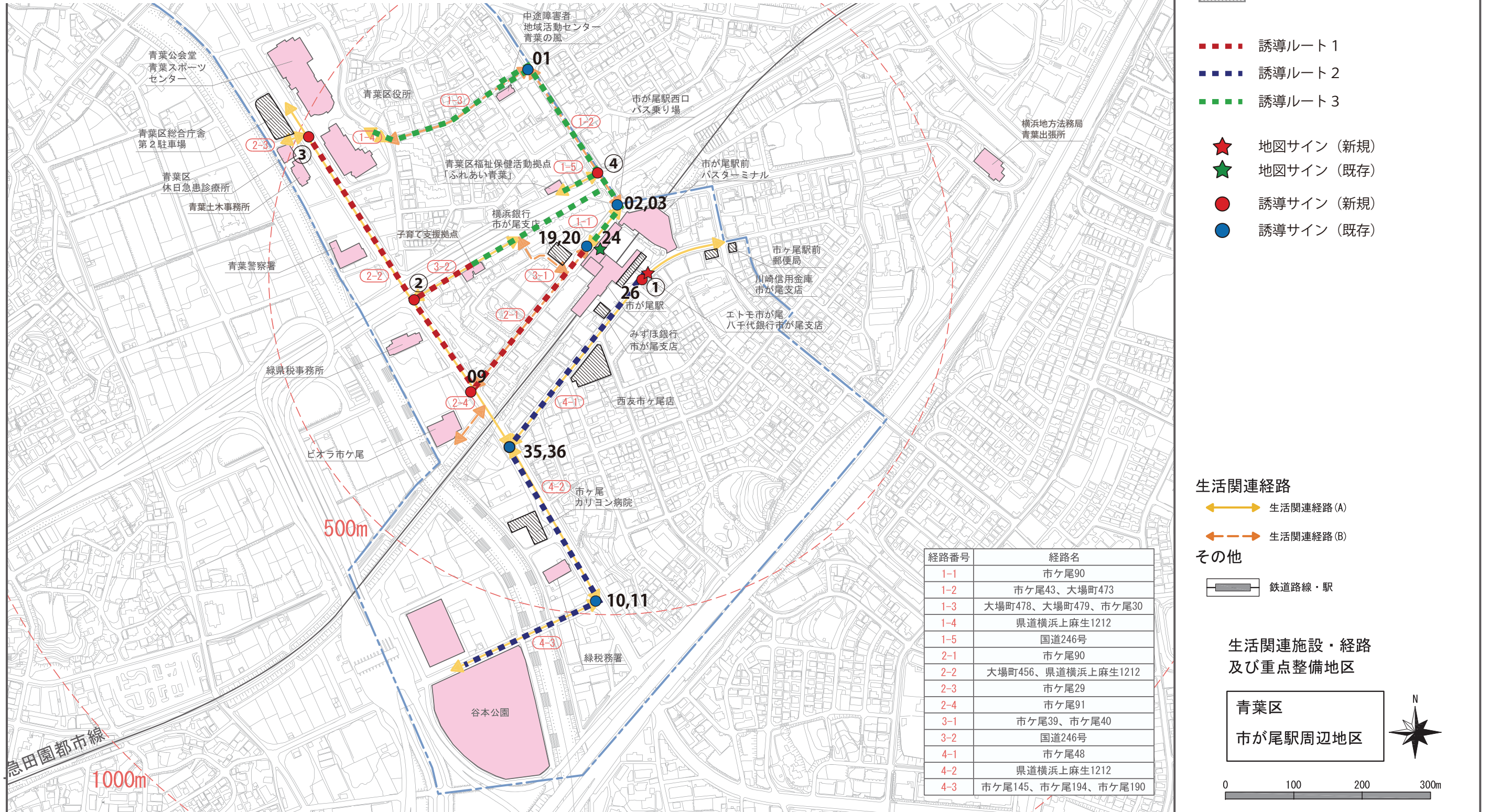
(3) 誘導ルートの設定

- ・市が尾駅を起点とし、各施設への誘導ルートを設定する。
- ・各ルートに沿った施設を、同一ルート沿いの対象サインで誘導する。



(4) サイン配置案

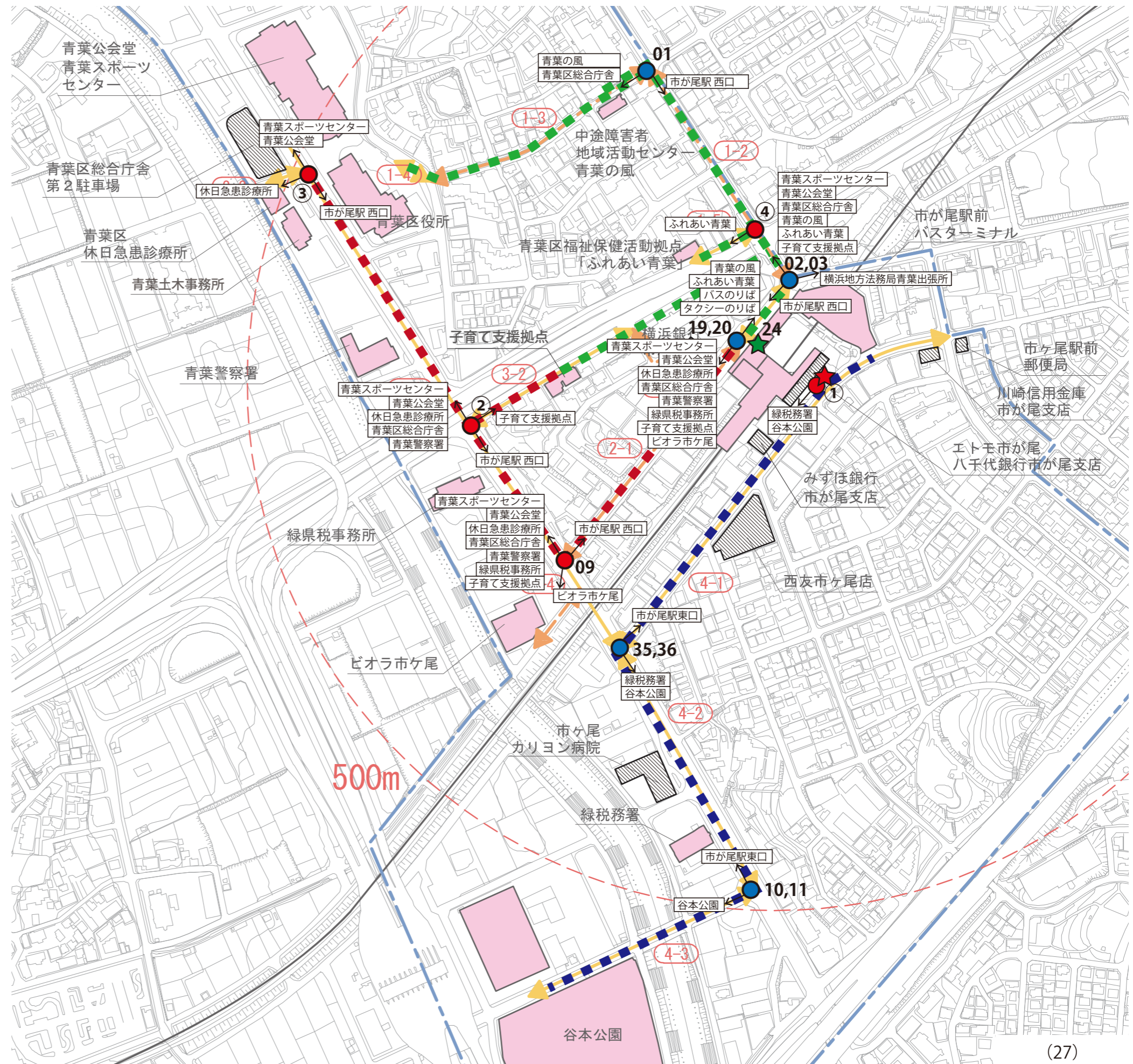
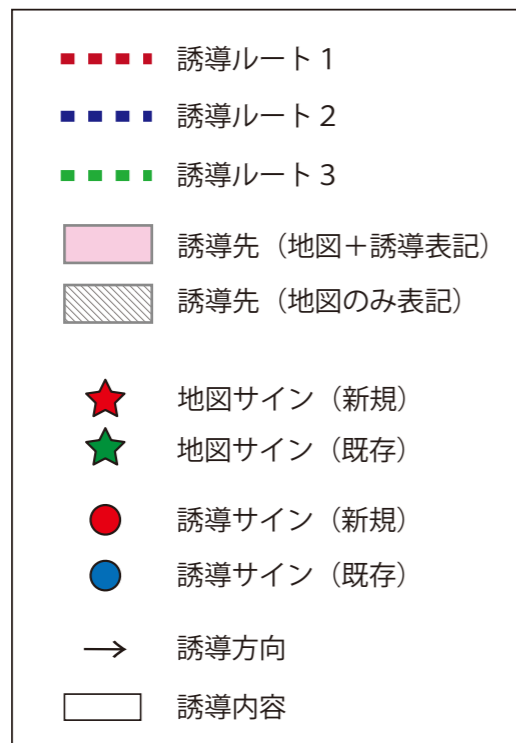
- ・既存案内サインの改修を基本とする。
- ・誘導ルート上の分岐点や曲がり角で現在サインがない箇所については、案内サインの新規設置を行う。
- ・市が尾駅東口には周辺案内図が存在しないため、周辺案内図を新規設置する。
- ・NO.1~3のサインにおいて、過去に案内地図をシールで追加修正していた経緯があることから4面のうち2面を周辺案内図とする。
- ・NO.9の矢羽根型サインについて、より多くの情報を記載する必要があるため、既存サインを撤去し、路側型サインを新規整備する。
- ・NO.26の緑税務署を対象としたサインについて、今後緑税務署と協議を行い、取扱いを検討する。



#### (5) 誘導内容

誘導サインにおける誘導施設とその方向について示す。

- ・駅を起点として進行方向のみに対象施設の誘導を行う。  
進行方向の反対には、帰路のために駅への誘導を行う。
- ・法務局の誘導は、NO.2、NO.3のサインに誘導先を追加して行う。
- ・④のサインは板面の大きさの関係から、ふれあい青葉のみの誘導とする。



## (1) デザインの基本仕様

対象サインすべてに係るデザインの基本仕様を示す。

### 1) 基本仕様

- ・文字高は 80mm 以上となるよう表示内容を検討する。板面上これ以下になる場合も視認性に配慮し文字高を検討する。
- ・表記は和文・英文の 2ヶ国語表記とし、必要に応じてピクトグラムを表示することにより直管的にわかりやすい表示とする。
- ・文字は目の見えにくい方に配慮されたユニバーサルフォントを使用する。
- ・地色と文字色の明度差 6 以上に設定することでコントラストを高め、文字の可読性を高める。
- ・サイン本体色は彩度を落とした濃地を採用し、誘目性を高める。
- ・サイン本体上部にインフォメーションマークを表示し、サインを見つけやすくする。
- ・サイン本体に現在地を表示する。
- ・立位だけでなく車椅子の座位、高齢者や子供の視点に配慮した掲示高さにサインを整備する。
- ・案内サインの板面に丘のイメージデザインを盛り込むこととする。



地色と文字色

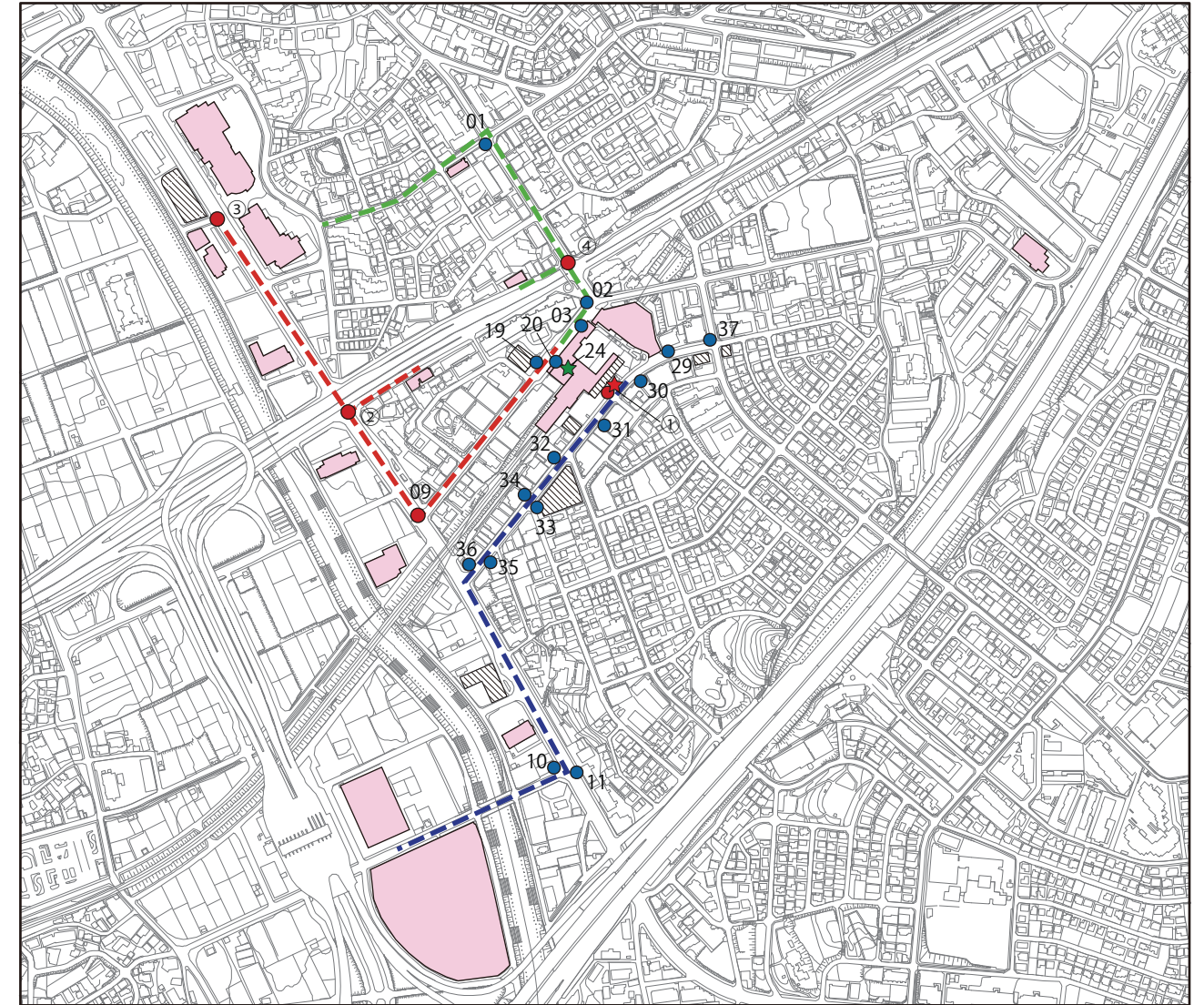
DIC-644 4.1BG 3.2/7.8  
 C:100 M:56 Y:78 K:0



丘のイメージデザイン

C:20 M:0 Y:30 K:0  
 C:50 M:0 Y:100 K:0

## (2) 整備対象サインの位置



- |  |  |
|--|--|
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#f8bbd0; border:1px solid #ccc; margin-right:5px;"></span> 誘導先 (地図+誘導表記)  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#ff0000; border:1px solid #ccc; margin-right:5px;"></span> 地図サイン (新規) |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, #ccc 2px, #ccc 4px); border:1px solid #ccc; margin-right:5px;"></span> 誘導先 (地図のみ表記) | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#008000; border:1px solid #ccc; margin-right:5px;"></span> 地図サイン (既存) |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-top: 2px dashed #ff0000; margin-right:5px;"></span> 誘導ルート 1   | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#ff0000; border:1px solid #ccc; margin-right:5px;"></span> 誘導サイン (新規) |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-top: 2px dashed #0000ff; margin-right:5px;"></span> 誘導ルート 2   | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#0000ff; border:1px solid #ccc; margin-right:5px;"></span> 誘導サイン (既存) |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-top: 2px dashed #00ff00; margin-right:5px;"></span> 誘導ルート 3   |  |



(3) サインデザイン案

1) 市が尾商店街方面 角柱誘導サイン

サインNO. 1、2、3

改修方法: 既存サインを活用。

仕 様: 4面ステンレス板+インジェットシート貼付

(地図部) 高耐候性いたずら防止コーティング、(その他) 屋外耐候ラミネート

変 更 点: 誘目性・視認性の改善、誘導施設の見直し

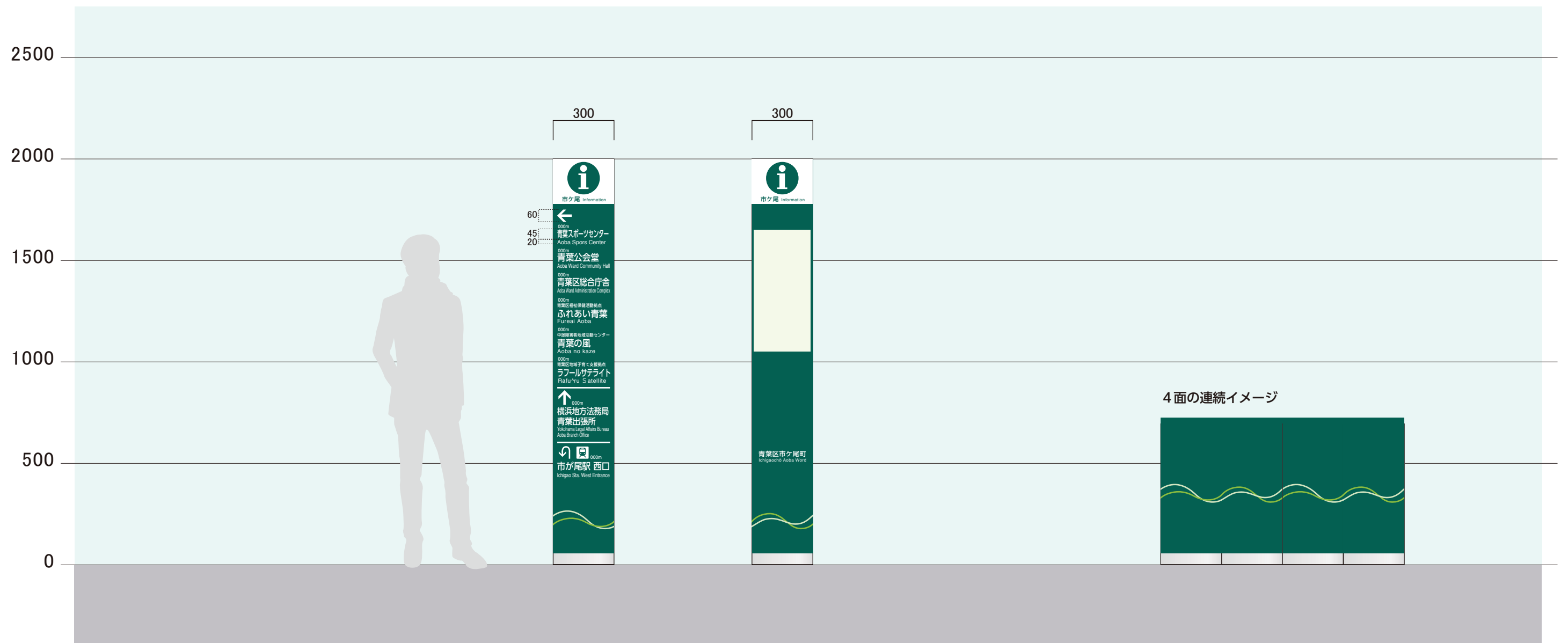
そ の 他: 既存サインに周辺案内図をシールで追加修正を行っていた経緯があることから、

4面の表示面のうち、2面を誘導案内、2面を周辺案内図の表示とする

サイン NO.3



サイン NO.3



2) 市が尾駅東口 誘導サイン

サインNO. 29、30、31、32、33、34、35、36、37

改修方法: 既存サインを活用。

仕様: 4面ステンレス板+インジェットシート貼付、屋外耐候ラミネート

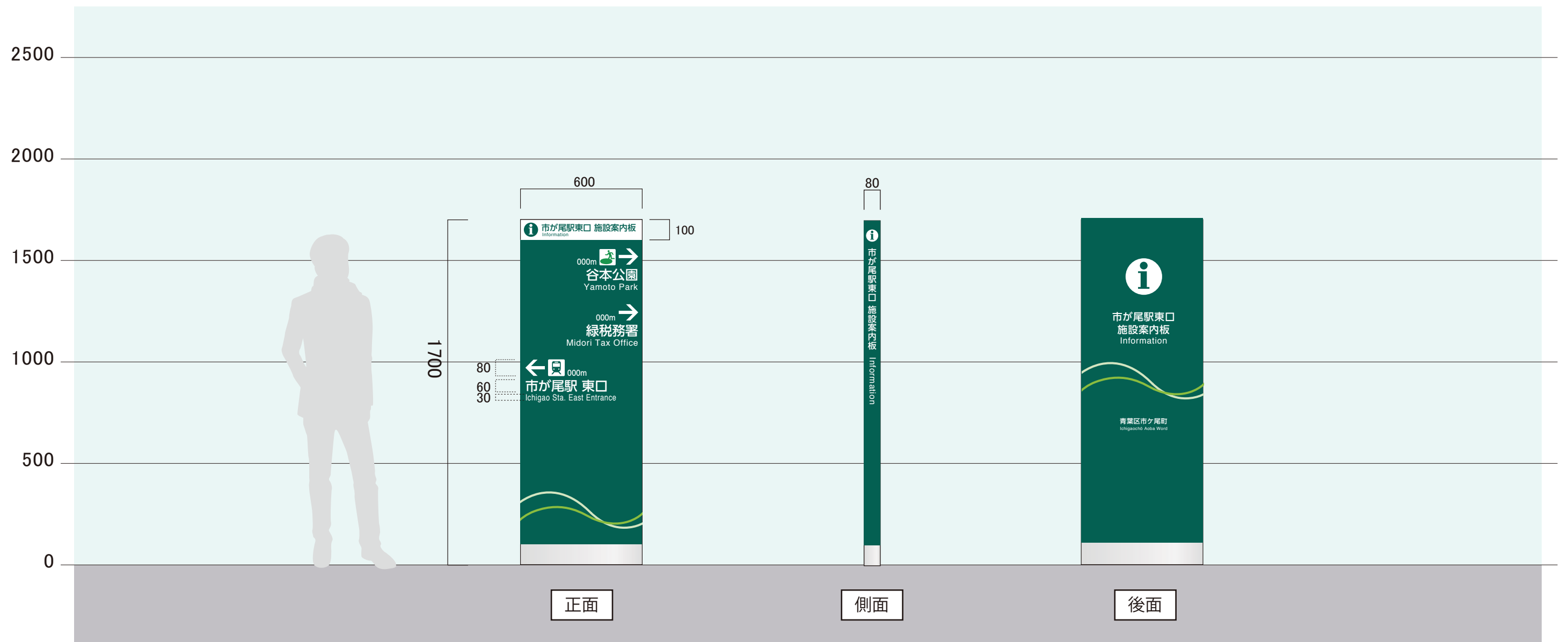
変更点: 誘目性・視認性の改善、誘導施設の見直し、

改札口名称を現在の「市が尾駅南口」から「市が尾駅東口」に変更する。

サイン NO.32



サイン NO.32



3)市が尾駅西口 誘導サイン

サインNO. 19、20

改修方法:既存サインを活用。

仕様: 4面ステンレス板+インジェットシート貼付、屋外耐候ラミネート

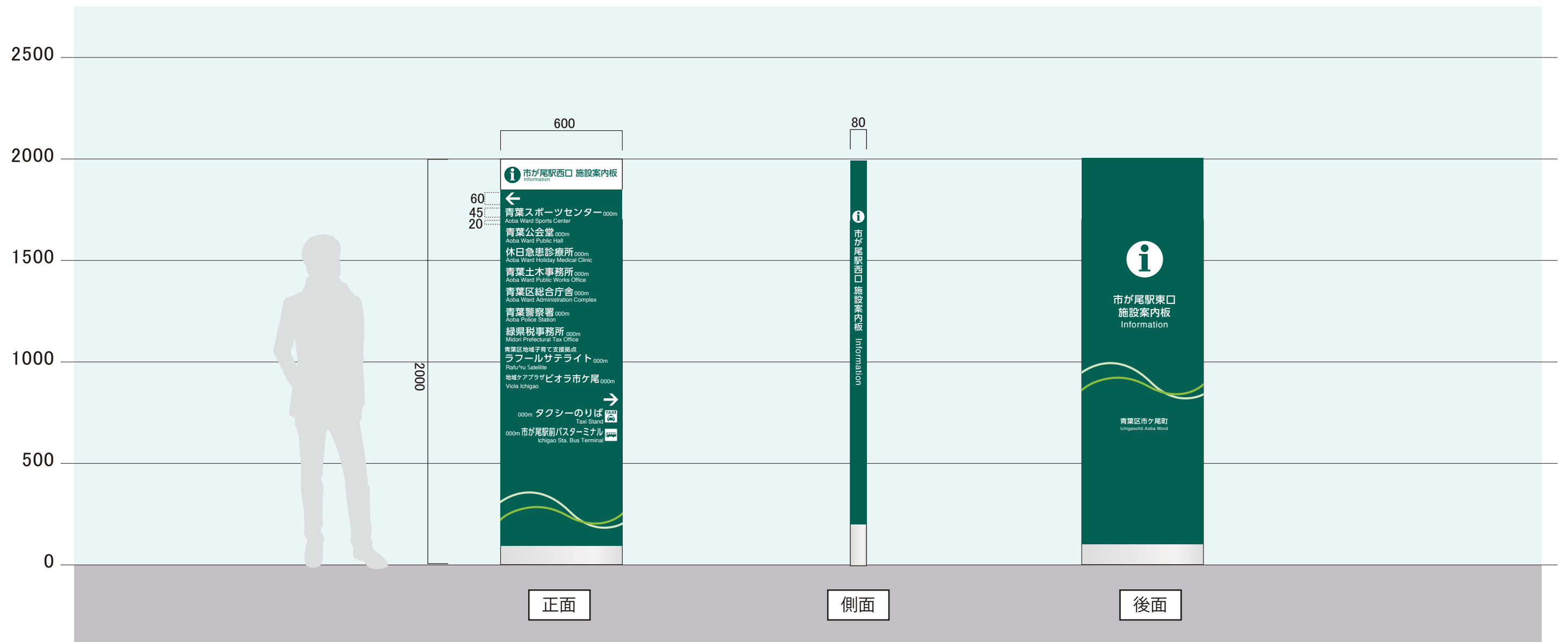
変更点: 誘目性・視認性の改善、誘導施設の見直し、

改札口名称を現在の「市が尾駅北口」から「市が尾駅西口」に変更する。

サイン NO.20



サイン NO.20



4) 県道12号 誘導サイン  
サインNO. 9、②

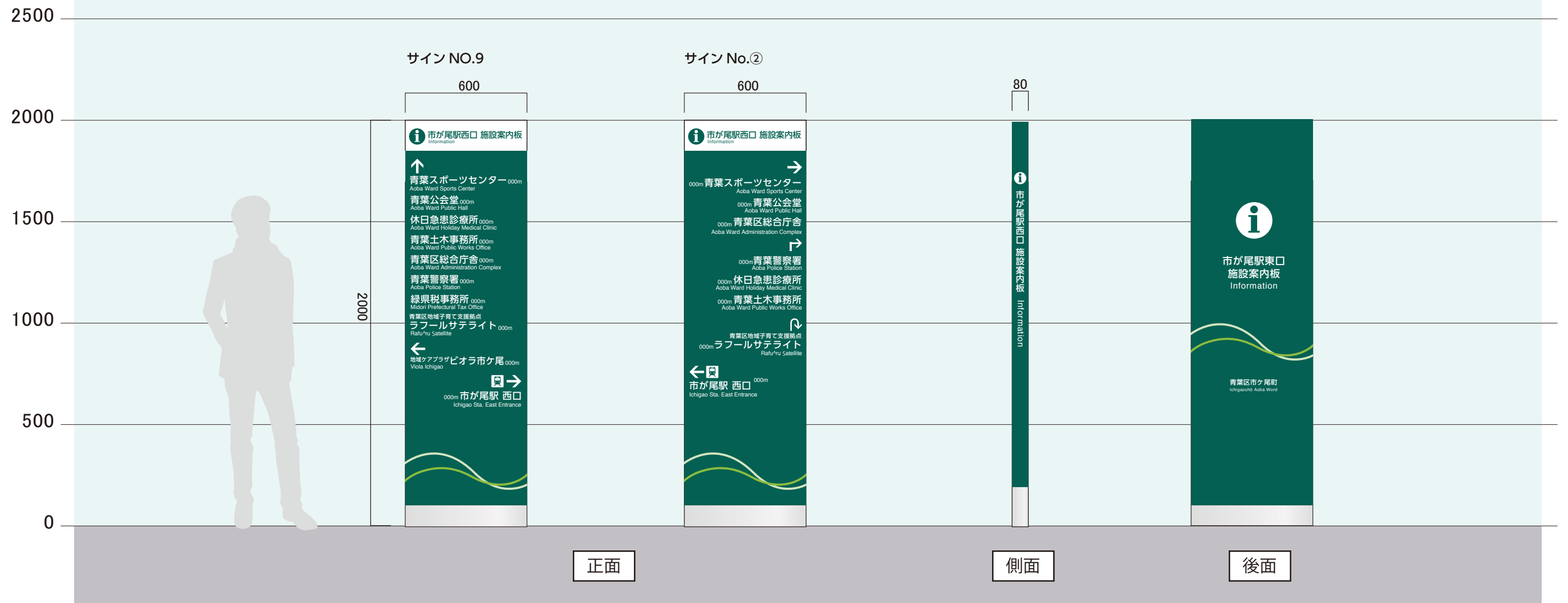
(No.9)  
改修方法: 既存サインを撤去。新規設置。  
仕様: ステンレス製BOX型サイン  
変更点: 誘目性・視認性の改善、誘導施設の見直し。  
※大きさや位置は、今後の協議により変更となる可能性があります。

(No.②)  
改修方法: 新規設置。  
仕様: ステンレス製BOX型サイン  
変更点: 誘導分岐点として、誘導方向の表示。  
※大きさや位置は、今後の協議により変更となる可能性があります。

サイン NO.9



サイン NO.②



5) 県道12号 誘導サイン

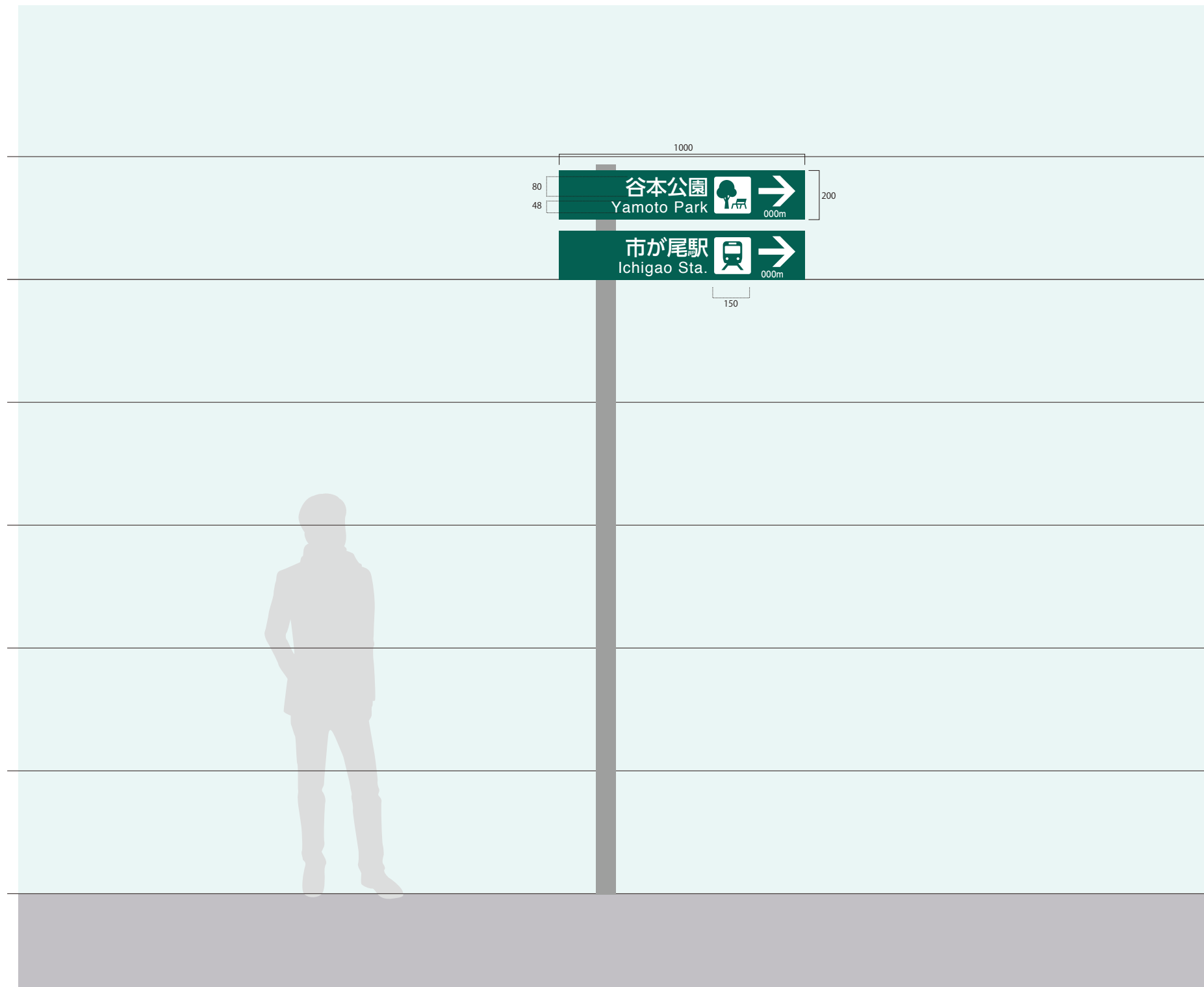
サインNO. 10、11

改修方法: 既存サインを活用

仕様: 4 インジェットシート貼付、屋外耐候ラミネート

変更点: 誘目性・視認性の改善

サイン NO.10



6) 市が尾駅西口 周辺案内図

サインNO. 24

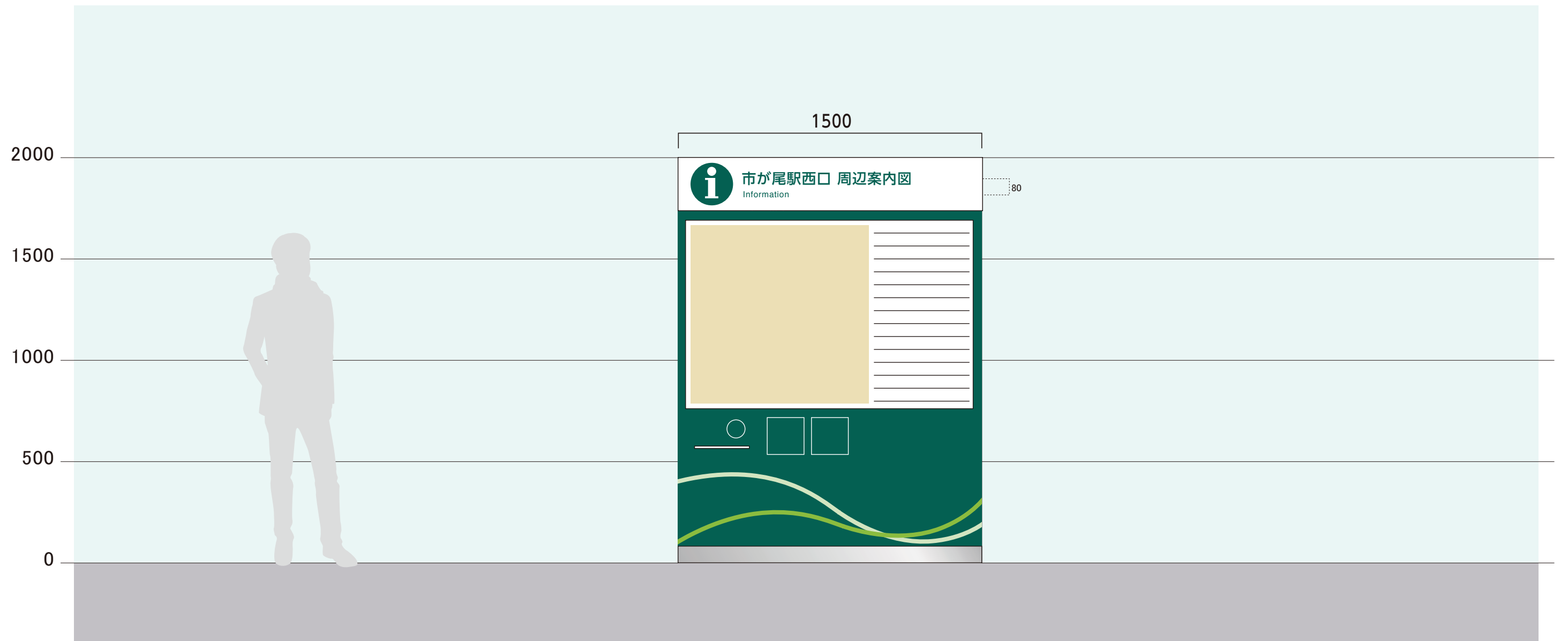
改修方法: 既存サインを活用。

仕様: ステンレス板+インジェットシート貼付

(地図部) 高耐候性いたずら防止コーティング、(その他) 屋外耐候ラミネート

変更点: 誘目性・視認性の改善、地図情報の更新

サイン NO.24



7) 市が尾駅東口 周辺案内サイン+誘導

サインNO. ①

改修方法:新規設置

仕様:ステンレス製BOX型サイン(地図部) 高耐候性いたずら防止コーティング

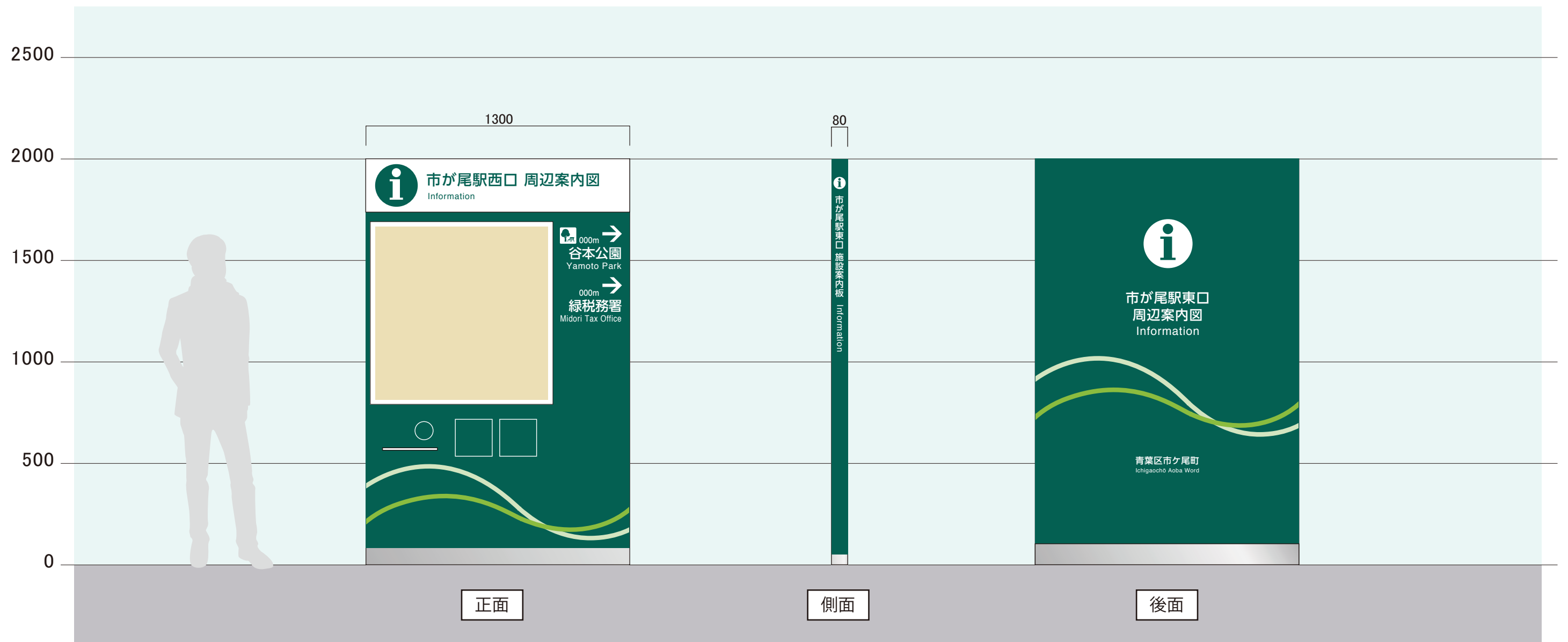
変更点:起点としての誘導、地図案内の表示。

※大きさや位置は、今後の協議により変更となる可能性があります。

サイン NO.①



サイン NO.①



8) 青葉総合庁舎付近 誘導サイン

サインNO. ③

改修方法: 新規設置

仕様: ステンレス製BOX型サイン

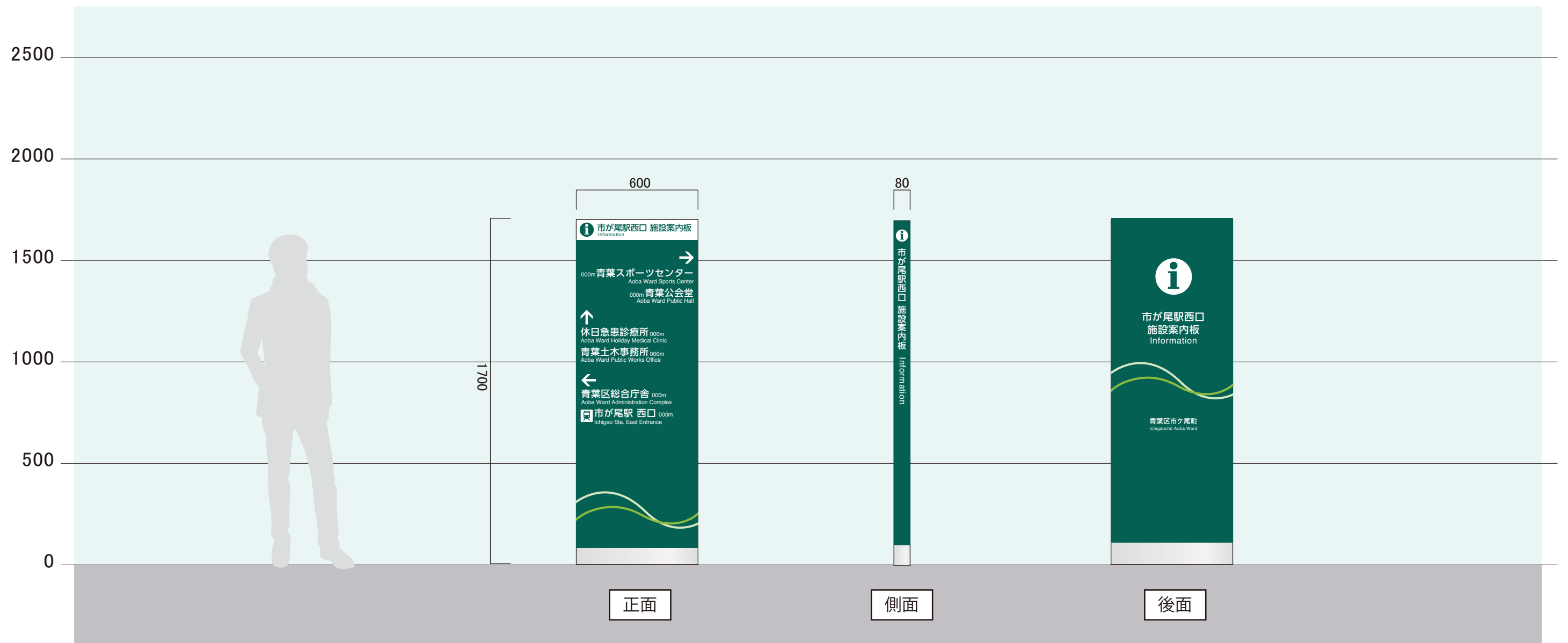
変更点: 誘導分岐点として、誘導方向の表示。

※大きさや位置は、今後の協議により変更となる可能性があります。

サイン NO.③



サイン NO.①





9) 246号線歩道橋 誘導サイン

サインNO. ④

改修方法: 新規設置

仕様: アルミ板フェンス共架サイン

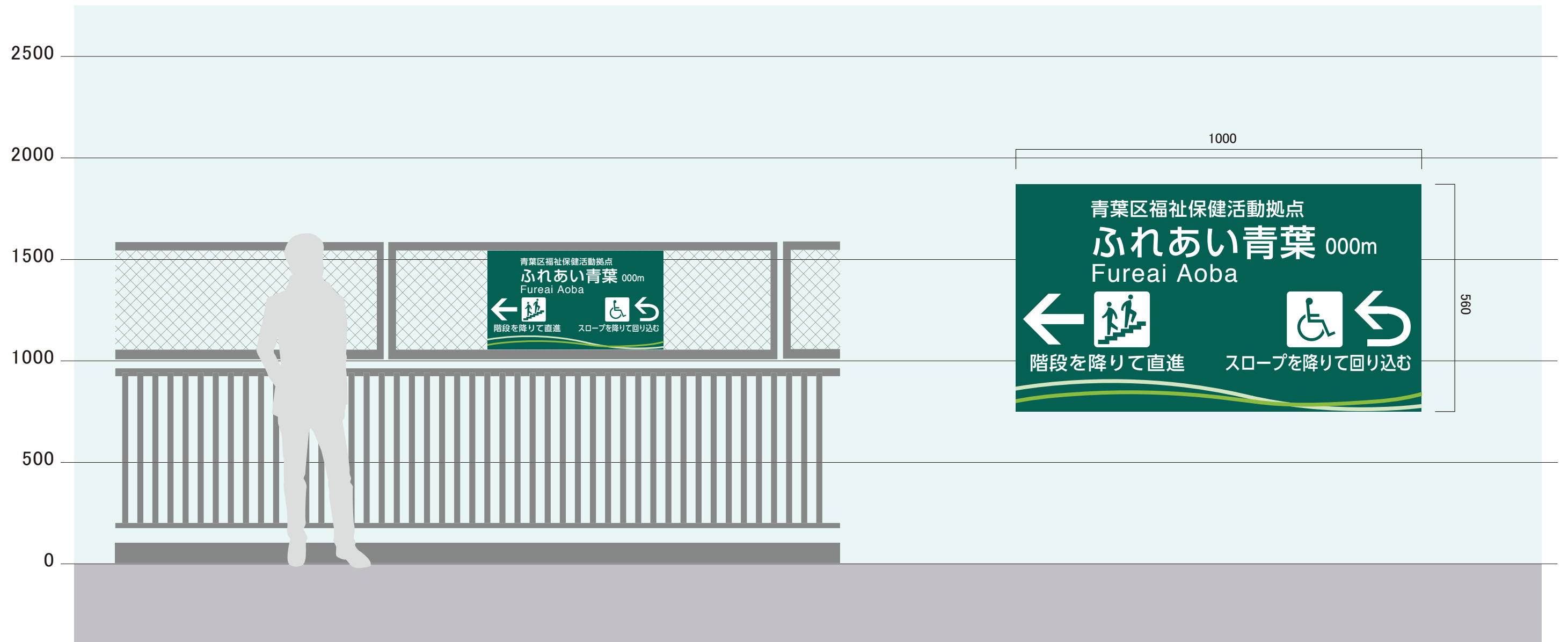
変更点: 誘導分岐点として、誘導方向の表示。

※大きさや位置は、今後の協議により変更となる可能性があります。

サイン NO.④



サイン NO.①



(1) 使用書体

本ガイドラインにおける使用書体を次に示す。  
書体は視認性に優れた角ゴシック体を標準とする。

■ 横浜市公共サインガイドラインに掲載しているフォントの例

和文 書体例

新ゴ (モリサワ)	愛のあるユニークで
リョービゴシック (リョービ)	愛のあるユニークで
タイプバンクゴシック (タイプバンク)	愛のあるユニークで
小塚ゴシックPro (adobe)	愛のあるユニークで
ヒラギノ角ゴPro (大日本スクリーン)	愛のあるユニークで

欧文書体例

Helvetica	ABCD fghijk 1234/,.
Univers	ABCD fghijk 1234/,.
Frutiger	ABCD fghijk 1234/,.
Rotis	ABCD fghijk 1234/,.

中国語書体 (例)

Sim Hei	云亚球弄琴头丰酌尹
---------	-----------

ハンゲル書体 (例)

Dotum	십잠좁책충털통서자
-------	-----------

(2) 文字サイズ

本ガイドラインにおける文字サイズを次に示す。

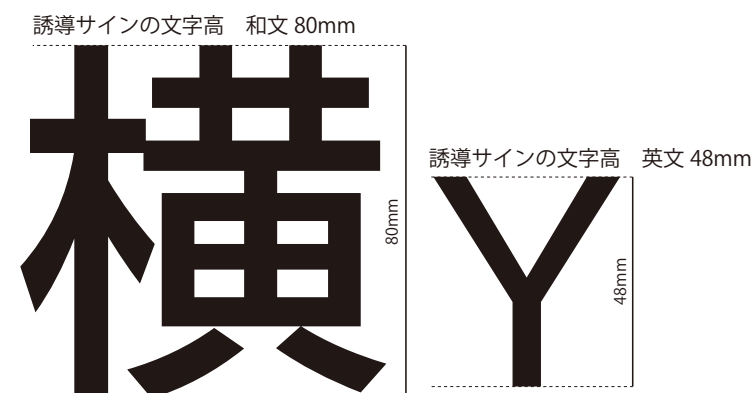
1) 文字の大きさの目安

視距離	和文文字高	英文文字高
30m の場合	120mm 以上	90mm 以上
20m の場合	80mm 以上	60mm 以上
10m の場合	40mm 以上	30mm 以上
4～5m の場合	20mm 以上	15mm 以上
1～2m の場合	9mm 以上	7mm 以上

(※横浜市公共サインガイドラインによる)

2) 誘導サイン (矢羽根・吊り下げ型等) → 視距離 20m 以上

文字高和文 80mm 以上 外国語 48mm (和文の 60%) とする。



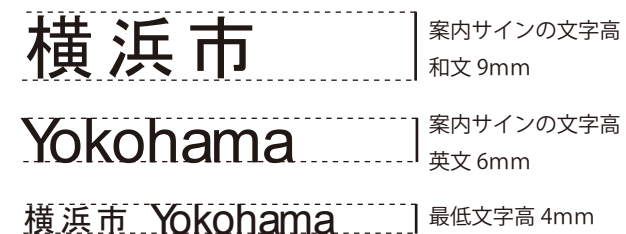
3) 誘導サイン (自立型や壁付き型等の誘導表示) → 視距離 4～5m 以下

文字高: 和文 40mm 以上 外国語 24mm 以上 (和文の 60%)



4) 総合案内サイン (地図に表記する場合) → 視距離 1m

文字高: 和文 9mm・英文その他 6mm (最低文字高 4mm)



(3) 外国語の表記

本ガイドラインにおける外国語の表記を次に示す。

1) 案内サインの言語表記

日本語、英語、中国語、ハングルの4言語を基本とする。

- ・誘導サイン：4言語表記
- ・総合案内サイン：地図内…日本語と英語の2言語表記（駅等の交通結節点は4言語）
- ・凡例：4言語表記

2) ローマ字の表記の仕方

あ	い	う	え	お	a	i	u	e	o
か	き	く	け	こ	ka	ki	ku	ke	ko
さ	し	す	せ	そ	sa	shi	su	se	so
た	ち	つ	て	と	ta	chi	tsu	te	to
な	に	ぬ	ね	の	na	ni	nu	ne	no
は	ひ	ふ	へ	ほ	ha	hi	fu	he	ho
ま	み	む	め	も	ma	mi	mu	me	mo
や		ゆ		よ	ya		yu		yo
ら	り	る	れ	ろ	ra	ri	ru	re	ro
わ	ん				wa	n			
が	ぎ	ぐ	げ	ご	ga	gi	gu	ge	go
ざ	じ	ず	ぜ	ぞ	za	ji	zu	ze	zo
だ	ぢ	づ	で	ど	da	ji	zu	de	do
ば	び	ぶ	べ	ぼ	ba	bi	bu	be	bo
きゃ		きゅ		きょ	kya		kyu		kyo
しゃ		しゅ		しょ	sha		shu		sho
ちゃ		ちゅ		ちょ	cha		chu		cho
にゃ		にゅ		にょ	nya		nyu		nyo
ひゃ		ひゅ		ひょ	hya		hyu		hyo
みゃ		みゅ		みょ	mya		myu		myo
りゃ		りゅ		りょ	rya		ryu		ryo
ぎゃ		ぎゅ		ぎょ	gya		gyu		gyo
じゃ		じゅ		じょ	ja		ju		jo
びゃ		びゅ		びょ	bya		byu		byo
ぴゃ		ぴゅ		ぴょ	pya		pyu		pyo

備考

- はねる音「ン」はnで表す。但しm, b, pの前ではmを用いる。
- はねる音を表すnと次にくる母音字またはyと切り離す必要がある場合はnの次にハイフン「-」をいれる。
- つまる音は、次にくる最初の子音字を重ねて表すが、ただし、つぎにchがつづく場合にはcを重ねずtを用いる。
- 長音は、母音字の上に「-」（長音符標）をつけてあらわす。なお、大文字の場合は母音字を並べても良い。
- 特殊音の書き表し方は自由とする。
- 文の書きはじめ、および固有名詞は語頭を大文字で書く。なお、固有名詞以外の名詞の語頭を大文字で書いても良い。

	しえ								syē
	ちえ								che
つあ	つえ	つお							tsa tse tso
	てい								thi
ふあ	ふい	ふえ	ふお						fa fi fe fo
	じえ								je
	でい								di
	でゅ								dyu
	いえ								ye
	うい	うえ	うお						wi we wo
くあ	くい	くえ	くお						kwa kwi kwe kwo
	つい								tsi
	とう								twu
ぐあ									gwa
	どう								dwu
うあ	うい	う	うえ	うお					va vi vu ve vo
	てう								tyu
	ふゅ								fyu
	うゅ								vyu

(4) ピクトグラム

本ガイドラインにおけるピクトグラムを次に示す。

原則として JIS 案内用図記号を使用する。

※ピクトグラムの改定について横浜市公共サインガイドラインを参照すること。

JIS 案内用図記号 (JIS Z 8210) Public Information Symbols

公共・一般施設 Public Facilities

公共・一般施設 Public Facilities

公共・一般施設 Public Facilities

交通施設 Transport Facilities

交通施設 Transport Facilities

商業施設 Commercial Facilities

観光・文化・スポーツ施設 Tourism, Culture, Sport Facilities

禁止 Prohibition

注意 Warning

注意 Warning

(参考) 以下の図記号は JIS 規定のものではない。これらは表示事項と機能を変えない範囲で図材を変更することができる。

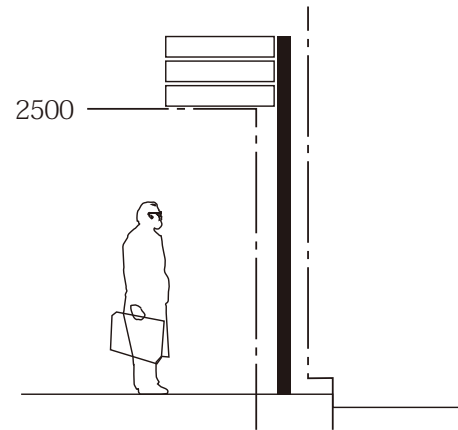
安全 Safety

(5) 掲示高さ

本ガイドラインにおける案内サインの掲示高さを次に示す。

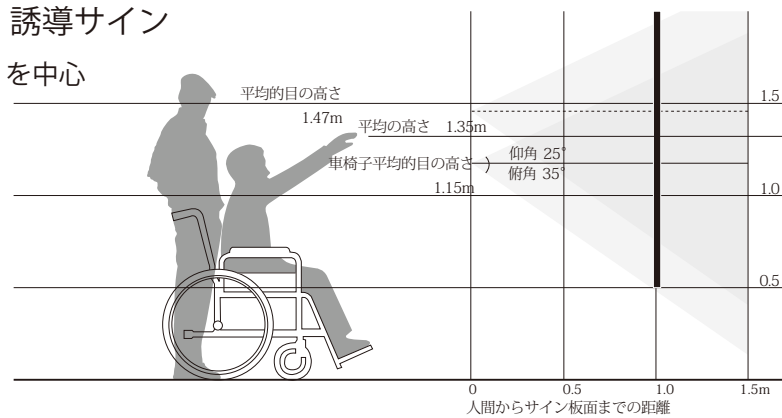
1) 矢羽根サイン

表示面下限 2500 以上



2) 路側型・壁面・誘導サイン

路面より 1350mm を中心

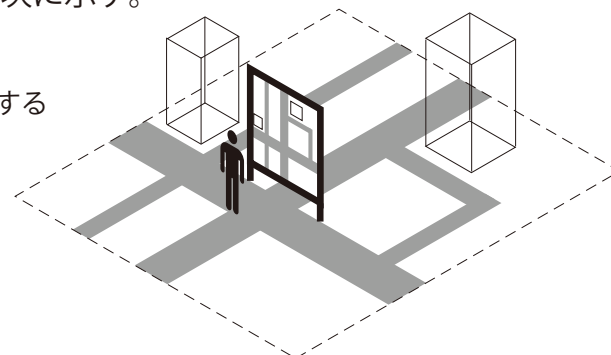


(6) 地図表記

本ガイドラインにおける地図表記を次に示す。

1) 案内地図の向き

案内サインに向かって前方を上とする



2) 現在地の表記

現在地マークはなるべく地図の中央に配置する



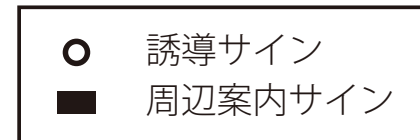
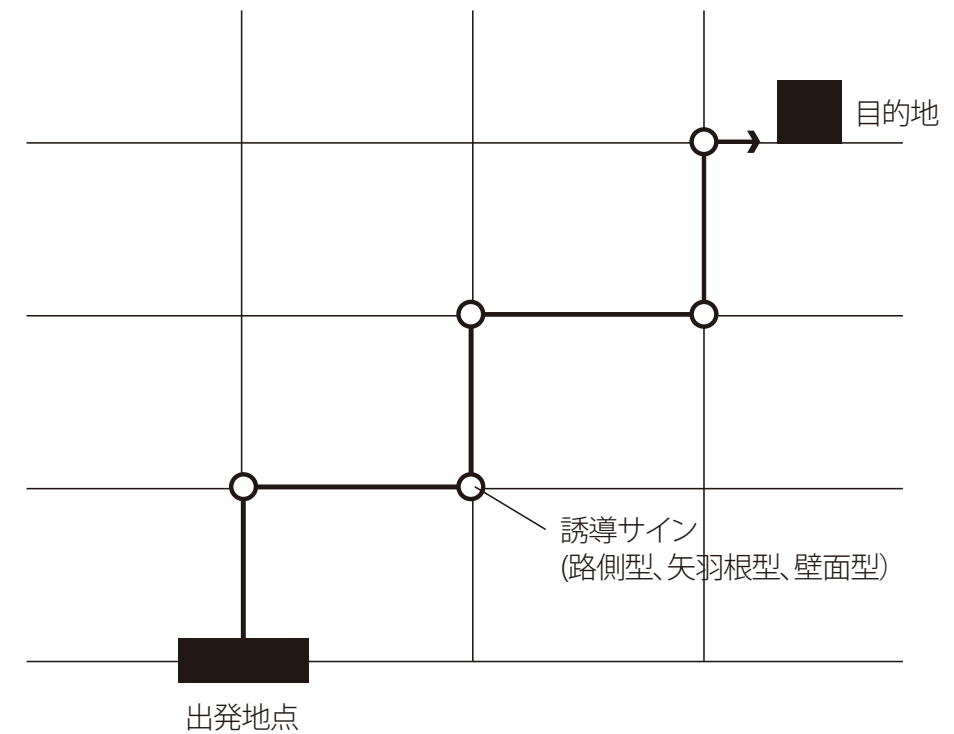
(7) 案内サインの位置

周辺案内サイン (Map) は、できるだけ交通結節点や動線が分岐する主要な交差点からそれぞれ視認できる、歩行者の円滑な移動を妨げない位置に配置する。

視覚障害者誘導用ブロック (点字ブロック) の位置を避ける。

他の交通標識の視認を妨げない箇所に設置する。

誘導サインはできるだけ連続して配置する。



誘導サイン、総合案内サイン（周辺案内図）の表示基準を次に示す。

(1) 誘導サイン

1) 表示誘導施設一覧

項目	誘導施設	ピクトグラム表示
交通施設	鉄軌道駅	○
	バスターミナル	○
	旅客船ターミナル	○
	航空旅客ターミナル	○
	移動円滑化施設	○
移動円滑化施設	公衆便所	○
	エレベーター	○
	エスカレーター	○
情報拠点	観光案内所	○
観光名所	景勝地・旧跡・歴史的建造物	
	近隣公園規模以上の公園等	○
	全国的な有名地	
大規模集客施設	大規模モール	
	国際展示場	
	国際会議場	
	テーマパーク	
	大規模遊園地	
文化施設	博物館・美術館	○
	劇場・ホール・公会堂	○
	会議場	
	公立図書館	
スポーツ施設	総合競技場	○
	体育館・武道館	
	スポーツセンター	
	野球場	○
行政施設	テニスコート	○
	中央官庁又はその出先機関	
	県庁・市役所・区役所	
	警察署	○
	消防署	
医療福祉施設	裁判所・税務署・法務局	
	一般郵便局	○
	病院	○
	福祉保健センター	
その他	大規模な福祉施設	
	広域避難所	○
	その他誘導が必要な施設	

2) 距離表示のルール

- 2桁の場合 : 下1桁を四捨五入 例) 82m→80m
- 3桁の場合 : 下1桁を四捨五入 例) 384m→380m
- 4桁の場合 : 下2桁を四捨五入、km で表示 例) 11345m→1.3km

(2) 総合案内サイン（周辺案内図）

項目	名称表示	色彩表示	ピクトグラム表示		
地勢等	山	○ 全て	○ 全て	-	
	湾	○ 全て	○ 全て	-	
	島	○ 全て	○ 全て	-	
	半島	- -	○ 全て	-	
	河川	○ 全て	○ 全て	-	
	湖	○ 全て	○ 全て	-	
	池	○ 全て	○ 全て	-	
	堀	- -	○ 全て	-	
	港	○ 横浜港	○ 全て	-	
	埠頭	○ 全て	○ 全て	-	
	運河	○ 全て	○ 全て	-	
	栈橋	○ 全て	○ 全て	-	
	街区等	市	○ 市境界において表示	○ 全て(区分線)	-
区		○ 全て	○ 全て(区分線)	-	
町丁		○ 全て	○ 全て(区分線)	-	
街区		△ 街区番号	- -	-	
道路	高速道路	○ 全て	○ 全て	-	
	国道	○ 全て	○ 全て	-	
	県道	○ 全て	○ 全て	-	
	主要地方道	○ 全て	○ 全て	-	
	その他道路	○ 道路愛称のあるもの	○ 全て	-	
地点	インターチェンジ	○ 全て	○ 全て	-	
	橋	○ 準用河川以上の河川にかかる橋で、移動の手がかりとなる橋梁名	○ 全て	-	
	歩道橋	△ 移動の手がかりとなる歩道橋で愛称のあるもの	○ 移動の手がかりとなるもの	-	
交通施設	鉄軌道路線	○ 全て	○ 全て	-	
	鉄軌道駅	○ 全て	○ 全て	○ 鉄道/鉄道駅(JIS)	全て
	バスターミナル	○ 全て	○ 全て	○ バス/バスのりば(JIS)	全て
	バス停留所	△ 全て	- -	-	
	バス路線	- -	○ 全て(路線を統合して表現)	-	
	タクシーのりば	- -	△ タクシーターミナル	△ タクシー/タクシーのりば(JIS)	タクシーターミナル
	旅客船ターミナル	○ 全て	○ 全て	○ 船舶/フェリー/港(JIS)	全て
	航路	○ 全て	○ 全て	-	
	航空旅客ターミナル	○ YCAT	○ YCAT	○ 航空機/空港(JIS)	YCAT
	公共駐車場	○ 全て	○ 全て	○ 駐車場(JIS)	全て
移動円滑化施設	公衆便所	- -	△ 全て	△ お手洗い(JIS)	全て
	エレベーター	- -	△ 移動経路にあるもの	△ エレベーター(JIS)	移動経路上にあるもの
	エスカレーター	- -	△ 移動経路にあるもの	△ エスカレーター(JIS)	移動経路上にあるもの
	観光案内所	- -	○ 全て	○ 案内所(JIS)	全て

項目	名称表示	色彩表示	ピクトグラム表示			
観光名所	景勝地・旧跡・歴史的建造物	△ 国・県・市指定・登録文化財となっている地勢・建造物・構造物、横浜市認定歴史的建造物	△ 国・県・市指定・登録文化財となっている地勢・建造物・構造物、横浜市認定歴史的建造物	-		
	街区公園	△ 全て	○ 全て	○ 公園/緑地(参考)	全て	
	近隣公園規模以上の公園	○ 全て	○ 全て	○ 公園/緑地(参考)	全て	
	緑地	○ 市民の森・ふれあい樹	○ 全て	○ 公園/緑地(参考)	全て	
	*海辺の公園	○ 近隣公園規模以上	○ 全て	○ 海辺の公園/緑地(参考の変更)	全て	
	*特殊施設のある公園	○ 近隣公園規模以上	○ 全て	○ 特殊な公園/緑地(参考の変更)	全て	
	全国的な有名地	○ 年間入り込み者数10万人規模以上の全国的に有名な観光施設 ※1	○ 年間入り込み者数10万人規模以上の全国的に有名な観光施設 ※1	-		
	大規模モール	○ 6000m <sup>2</sup> 以上の大規模小売店舗 ※2	○ 6000m <sup>2</sup> 以上の大規模小売店舗 ※2	-		
大規模集客施設	国際展示場	○ 全て	○ 全て	-		
	国際会議場	○ 全て	○ 全て	-		
	テーマパーク	○ 年間入り込み者数10万人規模以上の遊園地 ※1	○ 年間入り込み者数10万人規模以上の遊園地 ※1	-		
	大規模遊園地	○ 全て	○ 全て	-		
	ショッピング施設	大型商業ビル	○ 6000m <sup>2</sup> 以上の大規模小売店舗 ※2	○ 6000m <sup>2</sup> 以上の大規模小売店舗 ※2	-	
	地下街	○ 個別ビルの地下街を除く全ての地下街	○ 個別ビルの地下街を除く全ての地下街	-		
文化施設	博物館・美術館	○ 公共の博物館・美術館・資料館	○ 公共の博物館・美術館・資料館	○ 博物館/美術館(参考)	公共の博物館・美術館・資料館	
	劇場・ホール・公会堂	○ 全て	- 全て	○ ホール/公会堂(新規)	全て	
	会議場	○ 全て	○ 全て	-		
	公立図書館	○ 全て	○ 全て	-		
スポーツ施設	総合競技場	○ 全て	○ 全て	○ 総合競技場(新規)	全て	
	体育館・武道館	○ 公共の体育館・武道館	○ 公共の体育館・武道館	-		
	スポーツセンター	○ 全て	○ 全て	-		
	野球場	○ 公共の野球場	○ 公共の野球場	○ 野球場(参考)	公共の野球場	
	テニスコート	○ 公共のテニスコート	○ 公共のテニスコート	○ テニスコート(参考)	公共のテニスコート	
集合施設	ホテル・旅館	○ (財)横浜観光コンベンション・ビューローの会員ホテル・旅館 ※3	○ (財)横浜観光コンベンション・ビューローの会員ホテル・旅館 ※3	○ ホテル/宿泊施設(JIS)	(財)横浜観光コンベンション・ビューローの会員ホテル・旅館 ※3	
	中央官庁まなほその出張機関	○ 全て	○ 全て	-		
行政施設	県庁	○ 神奈川県庁	○ 神奈川県庁	アイキャッチのみ表示	神奈川県庁	
	市役所	○ 横浜市役所	○ 横浜市役所	アイキャッチのみ表示	横浜市役所	
	区役所	○ 全て	○ 全て	アイキャッチのみ表示	全て	
	警察署	○ 全て	○ 全て	○ 警察(JIS)	全て	
	交番	-	-	-	○ 警察(JIS)	全て
	消防署	○ 全て	○ 全て	-		

項目	名称表示	色彩表示	ピクトグラム表示			
行政施設	裁判所	○ 全て	○ 全て	-		
	税務署	○ 全て	○ 全て	-		
	法務局	○ 全て	○ 全て	-		
	一般郵便局	○ 全て	○ 全て	○ 郵便(JIS)	全て	
	特定・簡易郵便局	-	-	-	○ 郵便(JIS)	全て
	運転免許試験場	○ 全て	○ 全て	-		
	職業安定所	○ 全て	○ 全て	-		
	大使館	○ 全て	○ 全て	-		
	領事館	○ 全て	○ 全て	-		
	医療福祉施設	病院	○ 総合病院・大学病院・公立の病院 △ その他の救急病院	○ 総合病院・大学病院・公立の病院 △ その他の救急病院	○ 病院(JIS)	総合病院・大学病院・公立の病院 ○ 病院(JIS) その他の救急病院
福祉保健センター		○ 全て	○ 全て	-		
大規模な福祉施設		○ 全て	○ 全て	-		
産業施設	公益企業	○ NTT・ガス・電力会社の本支店 △ 公団・公社の本支店	○ 本支店 △ 公団・公社の本支店	-		
	金融機関	○ -	○ 都市銀行・地方銀行本支店	○ 銀行(JIS)	都市銀行・地方銀行本支店	
	放送局	○ CATV以外の有線放送を除く本支局	○ CATV以外の有線放送を除く本支局	-		
	新聞社	○ 本支局	○ 本支局	-		
	教育研究施設	大学・高等学校・中学校・小学校	○ 全て	○ 全て	-	
	大規模なその他の学校	○ 全て	○ 全て	-		
	専修学校	△ 専修学校	△ 全て	-		
	大規模な研究所	○ 全て	○ 全て	-		
その他	広域避難場所	-	-	△ 広域避難場所(JIS)	全て	
	大規模施設	○ 広域にわたり視認可能な高さを有する施設、または区画の大部分を占め、道路の結節点に位置し、地点認識に有効とされる施設	○ 広域にわたり視認可能な高さを有する施設、または区画の大部分を占め、道路の結節点に位置し、地点認識に有効とされる施設	-		